

申 入 れ

川 西 市 長
柴 生 進 様

2002年 月 日
住基ネットに反対する会・川西
代表世話人 渡 辺 静 雄

去る8月5日より稼動した住民基本台帳ネットワークシステム（以下、「住基ネット」という）にかかわって、本市個人情報保護条例第29条にもとづき以下のように申し入れます。

住基ネットは、外部からの侵入や職員の不正などにより個人情報が外部に漏れる危険があります。また、個人情報保護法が成立しない段階では、個人情報が保護される保障はなく、住基ネットを経由して個人情報を提供することによって取り返しのつかない被害が生じる危険があります。

今日では「プライバシー権」は自己情報コントロール権と解する考え方が有力です。しかるに、本件の住基ネットによって個人情報が外部提供されれば、個人の情報はその個人の手を離れて、自己コントロールの術がなくなります。住基ネットは、この自己情報コントロール権を侵害するものに他なりません。また、個人情報が11桁の番号に集約されることは、個人の自由や人格権を尊重する社会ではとうてい許されず、個人の公権力から監視されない権利を侵害するものです。

本市個人情報保護条例は、第10条および第13条により、個人情報の外部提供とオンライン結合による実施機関以外のものへの提供を原則禁止しています。また、第14条では個人情報の漏洩等を防ぐため個人情報取扱上の安全・適正管理を実施機関に義務付けています。本市個人情報保護条例の趣旨および上記当該条項の規定に照らし、住基ネットへの接続は本市条例に違反するものであると考えます。

よって、川西市が住基ネットから離脱することを求めるとともに、プライバシーの侵害につながる住民票コードを抹消するよう求めます。

申 入 れ 人

名 前	住 所

連絡先 「北上哲仁サポートズ」
川西市萩原台東1-275-8
072-7588-7724
(上記宛先へお送りください)